

## 要保護児童対策地域協議会及び虐待防止ネットワークの 設置状況について（平成18年4月1日現在）（速報値）

都道府県名	三重県
-------	-----

設 置 率：62.1% （全国平均：69.0%）
-----------------------------

設 置 済 み		未 設 置	
要保護児童対策 地域協議会	虐待防止 ネットワーク	平成18年度中に 設置予定	設置なし
1 津市	1 四日市市	1 尾鷲市	1 大紀町
2 鈴鹿市	2 松阪市	2 熊野市	2 紀北町
3 志摩市	3 伊勢市	3 いなべ市	3
4 伊賀市	4 桑名市	4 多気町	4
5 木曾岬町	5 名張市	5 大台町	5
6 菰野町	6 鳥羽市	6 度会町	6
7 朝日町	7 玉城町	7 南伊勢町	7
8 川越町	8 亀山市	8 御浜町	8
9 明和町	9 東員町	9 紀宝町	9